

6地放第67-2号
令和6年6月3日
(2024年)

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務
委託事業者選定等委員会 委員長 [REDACTED] 様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者の選定について（諮問）

標記の件につきまして、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則（平成29年吹田市規則第34号）第2条第1号の規定により、下記留守家庭児童育成室の運営業務委託の事業者選定について、答申を求めます。

記

選定対象の留守家庭児童育成室

- （1）吹田市立豊二留守家庭児童育成室
- （2）吹田市立南山田留守家庭児童育成室
- （3）吹田市立佐竹台留守家庭児童育成室
- （4）吹田市立津雲台留守家庭児童育成室